



上板町学校給食センター竣工



主な目次

町長表彰式挙行される	2	ー上板町町制施行60周年記念ー	
確定申告地区割日程表	4	第47回上板町社会福祉大会の開催について	10
申告納税相談(所得税・住民税・国保税等)のご案内	5	保健師からのお知らせです	12
野外焼却は禁止	8	保健行事予定表	13
資源物回収についてよくあるお問い合わせ	8		



町長表彰式挙行される

一月九日、新年互礼会の席において、町長表彰式が行われました。各分野で活躍され、その功績により表彰又は感謝状を受けられたのは、次の方々です。

(敬称略)

◇地方自治の発展に貢献

廣澤 眞治
伊月 猛

◇地域産業の発展と後進の育成に寄与

佐藤 好昭

◇消防防災事業に功績

中川 直

◇地域医療の増進に貢献

故 佐藤 弘人

◇社会文化・教育の向上に貢献

上原 明子
宮本 駿

◇環境美化奉仕活動感謝状

上板いやしのみち
づくり実行委員会
岩生 濱子

◇日本画寄付

森崎 雅子

新上板町学校給食センターの 見学者募集について

上板町では平成二十八年度より運営を開始する新上板町学校給食センターについて、上板町内の幼稚園・小学校・中学校に通う児童・生徒の保護者（平成二十八年四月から入園、入学予定者を含む）及び一般見学者を対象に見学者を募集いたします。

見学者を希望される方は、参加申請書を郵送又はFAXで上板町学校給食センター（旧板野郡西部学校給食センター）に提出してください。（電話による申し込み可）
参加申請書は上板町学校給食センター（旧板野郡西部学校給食センター）に用意しております。
または、上板町のホームページよりダウンロードしてください。

◆見学日

平成28年2月8日(月)	大山地区	午前10時	午後2時
平成28年2月9日(火)	松島地区	午前10時	午後2時
平成28年2月10日(水)	高志地区	午前10時	午後2時
平成28年2月16日(火)	一般見学	午前10時	午後2時

※参加人数が多い場合や当日の健康状態によっては見学をお断りすることがありますのでご了承ください。

◆見学施設

新上板町学校給食センター（南老人集会所西側）
上板町高瀬字宮ノ本二五〇番地四

◆お問い合わせ先

上板町学校給食センター（旧板野郡西部学校給食センター）
〒七七一一三〇二 上板町七條字御宝三九番地一
TEL 六九四一三二七九 FAX 六九四一三二九二

上板町学校給食用物資納入業者の 募集について

上板町では平成二十八年度より運営を開始する上板町学校給食センターで使用する食材等の納入業者を募集いたします。

この募集の様式等につきましては、上板町学校給食センター（旧板野郡西部学校給食センター）に用意しています。または、上板町のホームページよりダウンロードしてください。

◆お問い合わせ先

上板町学校給食センター（旧板野郡西部学校給食センター）
〒七七一一三〇二 上板町七條字御宝三九番地一
TEL 六九四一三二七九 FAX 六九四一三二九二

上板町議会だより

◎平成二十七年第四回定例会の概要

第四回定例会は、十二月十五日から十八日までの四日間の日程で開かれました。開会日には、提出議案提案理由の説明と一般質問が行われました。

一般質問では、行政運営についてなどが論議されました。（議員十一名から一般質問）
町長提出議案四件が可決、二件が報告されました。
議員提案三件が可決、請願二件が採択されました。

◎議会議員全員協議会

平成二十七年十二月八日
第四回定例会提出議案の協議を行う。

人事異動

（十一月三十日付退職者）
総務課 主幹 吉本 雅之
（十二月三十一日付退職者）
住民権課 課長 岩瀬 富士雄



日本消防庁長官表彰 功績章

上板町消防団 元団長

中川 直

平成二十七年三月六日に上板町消防団員として永きにわたり地域に貢献した功績が認められ、荣誉ある日本消防庁長官功績章を受章されました。



日本消防庁長官表彰 永年勤続功労章

上板町消防団 団長

坂東 正晃

平成二十七年三月六日に上板町消防団員として永きにわたり地域に貢献した功労が認められ、荣誉ある日本消防庁長官永年勤続功労章を受章されました。



徳島県知事表彰

上板町消防団 第二分団 副分団長

阿部 功

平成二十八年一月十四日、上板町消防団出初式において消防団員として永きにわたり地域に貢献した功績が認められ荣誉ある徳島県知事表彰を授かりました。



板野西部消防組合消防本部 消防司令補

坂東 俊哉

平成二十八年一月十四日、上板町消防団出初式において消防吏員として永きにわたり貢献した功績が認められ荣誉ある徳島県知事表彰を授かりました。



徳島県消防協会長表彰

■功績章

第一分団

団員 榎本浩章

第四分団

部長 湊 義明

■精績章

第三分団

団員 蔭山佳史

第六分団

団員 福田幸司

板野地方分会長表彰

第一分団

団員 石川博将

第二分団

団員 上田祐平

第三分団

団員 佐藤信也

第四分団

団員 藤井圭

第五分団

団員 加集将史

第六分団

団員 多田隆仁

板野警察署長表彰

第一分団

副分団長 高橋英樹

第三分団

団員 武田泰信

第五分団

副分団長 土居孝治

上板町長表彰並びに感謝状

■町長表彰

第一分団

団員 板東宏一

第二分団

団員 山ノ井誠司

第三分団

部長 米原啓太

第四分団

団員 樫原隆文

第五分団

団員 白石真

第六分団

団員 安藤雅也

■内助の功感謝状

武田 智津子様

土居 三佳様

原 洋子様



■消火協力者等感謝状

岡本光量様

森江 功様

■火災予防ポスター優秀賞

神宅小学校

西口 遼様

東光小学校

手塚 太一様

松島小学校

加川 晴菜様

高志小学校

平山 奈々様

上板町消防団長表彰

第一分団

団員 安原裕次

第二分団

団員 西岡大輔

第三分団

団員 藤原雅和

第四分団

団員 新見旬史

第五分団

団員 吉岡尚哉

第六分団

団員 浅野一義



確定申告地区割日程表

月日	曜日	支部名等
2月16日	火	全地区 年金のみの方
2月17日	水	南瀬部 北瀬部 鳥屋 檜山 瀬部サントウン
2月18日	木	西井内北 西井内南 中井内 東井内 東井内2 古田南
2月19日	金	古田北 新田全支部 高磯
2月22日	月	上六条 下六條全支部 高磯東 高磯南西
2月23日	火	佐藤塚全支部 第十新田 第十団地
2月24日	水	北高瀬 古町 瀬部 元原 仁界 中須賀 鍛冶屋原南団地
2月25日	木	柚木全支部 栗木全支部 天王
2月26日	金	引野全支部
2月29日	月	鍛冶屋原全域 泉谷全域 川原田団地 山田南
3月1日	火	大東 原東 原西1、2、3
3月2日	水	神宮寺1、2 大山町 大山畑 フルーツタウン 殿宮 小柿1 小柿北
3月3日	木	中北 大南1、2、3 小柿団地 神宅団地 神宅 西金屋 学園橋
3月4日	金	川西1、2 川東1、2 滝ノ宮 池田・青木・西分・横関・八坂各団地
3月7日	月	日吉 小路 古北村 地家 西高原 中筋 中筋第2 辻 大北村
3月8日	火	椎本全支部 神明 東光 馬道 場道南 東光団地 君ノ木
3月9日	水	全地区 特別な事由により上記期間中に申告できなかった方
3月10日	木	//
3月11日	金	//
3月14日	月	//
3月15日	火	//



申告納税相談(所得税・住民税・国保税等)のご案内

所得税の確定申告等の申告納税相談を次の要領で実施しますので、申告しなければならぬ方のうち相談を希望される方は、指定された相談日にお越しください。相談日は大変混雑するため、地区で相談日を設定しています。指定された相談日及び時間にお越しいただきませうよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

期間 平成二十八年二月十六日(火)～三月十五日(火)までの月曜日から金曜日
時間 午前九時～午後四時三十分

場所 上板町農村環境改善センター 農事研修室

確定申告等をしなくてはならない方

- 1 平成二十八年一月一日現在、上板町に住所がある方で、前年中(平成二十七年一月一日～平成二十七年十二月三十一日)に所得のあった方
- 2 給与所得者で次に該当する方
 - ① 給与所得以外に営業、農業、不動産、年金等の所得があった方
 - ② ニケ所以上から給与の支払いを受けている方
 - ③ 前年中に退職した人や一定の所に勤務していない方
- 3 上板町国民健康保険加入者(前年中に所得がない場合でも申告が必要です。)
- 4 住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする方



申告納税相談に必要なもの

- 1 印鑑
- 2 収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
- 3 給与所得者、年金受給者については源泉徴収票(原本)
- 4 生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、国民年金保険料控除証明書
 - ※ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び国民年金保険料納付済額等(平成二十七年中納付分)は所得より控除できますが、未納分は控除対象になりません。
- 5 医療費控除を受けられる方は「支払った医療費の領収書」と「保険などで補てんされる金額の明細書」
- 6 還付申告の場合は、本人名義の口座番号(銀行名・支店名・預金種類・番号)

※ 相談日は大変混雑しますので、医療費の領収書や収支内訳書は必ず計算したものを、ご持参ください。計算ができていなければ、会場にてご自分で計算していただきます。

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

二月は固定資産税(四期)・後期高齢者医療保険料(七期)及び国民健康保険税(八期)の納付月です。

納付期限は二月二十九日(月曜日)です。納付期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、二月二十九日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いいたします。

※ 転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■ 口座振替の手続き
 通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ ご利用いただける町税(料)
 町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■ 取扱金融機関
 阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

※ 領収証書は、各税の納期変更に伴い、三月上旬に送付します。
 なお、後期高齢者医療保険料につきましては四月上旬に送付します。
 ご了承ください。

お問い合わせ先

上板町役場 税務課
 TEL 六九四一六八〇七

介護保険 からの お知らせ

二月は介護保険料(第五期分)の納付月です。納期限は平成二十八年二月二十九日です。

納期限内にお納め下さいますようお願いいたします。

口座振替の方は、二月二十九日に引き落とし致しますので残高の確認をお願いします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続きが必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続きも忘れず行って下さい。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせ下さい。

保険料変更に伴う還付のお知らせ通知が届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課
 TEL 六九四一六八一〇

税務署からのお知らせ

◇ご自宅のパソコンで申告書等の作成が出来ます！

パソコンをお持ちの方は国税庁ホームページにアクセスしてください。



e-Tax
データ送信！
又は
書面提出！

便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの

「確定申告等作成コーナー」で!!



www.nta.go.jp

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。



電子証明書
ICカードリーダー
と
があれば

おうちで作成
ネットで申告



詳しくは **国税庁** で **検索**

・国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp> ・e-Taxホームページアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp>

◇復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と復興特別所得税を併せて申告・納付することとされています。確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れのないようご注意ください。

◇消費税の申告について

消費税（地方消費税を含む。）の税率は、平成26年4月1日から8%に引き上げられました。

なお、税率引上げに伴う経過措置により、平成26年4月1日以後に行われた取引であっても、旧税率（5%）が適用される場合があります。

◇贈与税の申告と納税をお忘れなく！

平成27年1月1日から平成27年12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価額が110万円を超えると、贈与税の申告と納税が必要となります。

なお、贈与により取得した財産について、①相続時精算課税制度、②住宅取得等資金の非課税制度、③配偶者控除の特例等の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。

◇平成27年分の確定申告期限及び納期限等

税 目	申告期限及び納期限
所得税及び復興特別所得税	平成28年3月15日（火）
消費税及び地方消費税	平成28年3月31日（木）
贈 与 税	平成28年3月15日（火）



◇鳴門税務署の確定申告会場の開設期間等

開 設 期 間	受 付 時 間	相 談 開 始	提 出 書 類 受 付 時 間
平成28年2月8日（月）～平成28年3月15日（火）	8：30～16：00	9：00～	8：30～17：00

※税金の還付等を受けるための確定申告書は、平成28年1月1日以降提出することができます。

※土・日曜日及び祝日は鳴門税務署での相談及び受付は行っていません。

（郵送等または鳴門税務署時間外収受箱への投かんにより申告書等を提出することはできます。）

◇振替納税をご利用の方の振替納付日

税 目	振 替 日
所得税及び復興特別所得税	平成28年4月20日（水）
消費税及び地方消費税	平成28年4月25日（月）

※あらかじめ指定された預貯金口座の残高のご確認をお願いします。

マイナンバーに関するお知らせ

役場窓口の申請には マイナンバーの記入が必要です

マイナンバーの利用が平成28年1月より開始されています。

役場窓口での申請で、マイナンバー（個人番号、一部の申請は法人番号）の記入が必要となりました。

記入の有無は申請により異なりますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

お問い合わせ先 上板町役場

総務課 (694) 6801
税務課 (694) 6807
福祉保健課 (694) 6810
教育委員会 (694) 6814
さくら保育所 (694) 8180
住民人権課 (694) 6809

※マイナンバーの記入が必要な申請及びその開始時期について、関係法令の改正等により追加、変更される場合がありますのでご了承ください。

マイナンバーの個人番号カード が交付されます

ご自宅へ届きましたマイナンバーの通知カードに同封されていた「個人番号カード交付申請」に關しまして、郵送による申請又はスマートフォン・パソコンによるWEB申請を行なわれた方は、ご自宅に交付通知書が届きます。

同封されております案内の手順に従って手続きを行なってください。



詳しくは個人番号カードのホームページでご確認ください。
<https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>

マイナンバー 総合フリーダイヤルについて

平成27年11月2日から無料のマイナンバー総合フリーダイヤルが開設されています。「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合せにお答えします。

■マイナンバー総合フリーダイヤル

電話：0120-95-0178

月曜日から金曜日 午前9時30分～午後10時
土・日・祝日 午前9時30分～午後5時30分まで開設
(12月29日～1月3日を除く)

- ※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合（有料）
- ・マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405
 - ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 050-3818-1250
- ※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル
- ・マイナンバー制度に関すること 0120-0178-26
 - ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 0120-0178-27

通知カードの 受取りについて

お届け時にご不在などで保管期限を経過した通知カードは、町で保管しています。

役場窓口までお越しになり、手続きのうえ、お受け取りください。

該当する方には、町で通知カードを保管していることの案内を平成27年12月にお送りしています。

届いた方は、役場住民人権課までお越しになり、手続きを行なってください。

案内には、手続きに必要な書類等が記載されています。十分にご確認のうえ、忘れずにお持ちください。

また、引っ越しするなど転居や転入する際は通知カードや個人番号カードに記載されている住所を変更（裏面記載）する必要があります。

届出の際は、変更となる世帯員全員の通知カードを忘れずにお持ちください。

お問い合わせ先
上板町役場 住民人権課 (694) 6809

野外焼却は禁止

野外焼却の苦情が多くあります。

- ごみを燃やして臭い。
- 洗濯物やふとんに臭いがついた。
- 煙でのどが痛い。
- 喘息のため煙で苦しい。 など

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、廃棄物の焼却は原則禁止されています。しかし、公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却は、例外規定があります。

焼却禁止の例外

- ① 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- ② 震災、風水害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ③ 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
例 どんと焼きやお焚き上げにおける不用となったお守りや人形等の焼却。
- ④ 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
例 農業者が行う稲わらの焼却。あぜ道や用排水路を除草した刈草の焼却。
- ⑤ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
例 落ち葉のたき火。キャンプファイヤーを行う際の木くずの焼却。

注意事項

政令で定める焼却(焼却禁止の例外)を行う場合は、風向き、焼却量、時間帯、場所を考慮し、消火するまでその場を離れないでください。周辺地域の生活環境に影響(煙害、健康被害)が生じている場合は、焼却を中止していただくことがあります。

⑤の軽微なものとは、迷惑とならない程度のもので、苦情が発生した場合は、軽微なものと思われません。生ごみ、プラスチック、ビニール等の廃棄物を混ぜての焼却は、絶対にしていただきません。例外規定に該当しません。

資源物回収についてよくあるお問い合わせ。

Q: 資源物回収の日時と場所は?

A: 資源物回収は、毎月第四日曜日 午前8時～午前10時30分の間、役場玄関前駐車場で実施しています。

Q: 混み合う時間はあるか?

A: 午前8時～午前9時30分の間は搬入する車両で混雑しています。午前10時前後は、比較的混雑が少ない状況です。

お問い合わせ先

上板町役場 環境保全課
TEL 694-6813



特別職国家公務員(自衛官)受付案内

募集項目		応募資格	受付期間	試験期日	その他
幹部候補生(男女)	一般	22歳以上26歳未満(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)	3月1日～5月6日(締切日必着)	1次:5月14・15日(15日は飛行要員のみ) 2次:6月14日～17日 3次:(航空要員のみ)(海)7月11日～7月15日(空)7月16日～8月4日	試験会場: 海上自衛隊徳島教育航空基地(松茂町) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
	歯科薬剤	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満(薬剤は20歳以上28歳未満)	3月1日～5月6日(締切日必着)	1次:5月14日 2次:6月14日～17日	
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	
医科・歯科幹部		医師・歯科医師の免許取得者	2月1日～4月22日(締切必着)	5月13日	防衛省(東京都市ヶ谷)
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満	1月8日～4月8日	4月15日～4月19日 いずれか1日を指定されます。	試験会場: 海上自衛隊徳島教育航空基地(松茂町) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
	技能	18歳以上53歳～55歳(技術区分による)で国家免許資格等を有する者 衛生、語学、整備、情報処理、通信、電気、建設、放射線管理、法務 国家免許資格等の詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。			

お問い合わせ先

自衛隊 鳴門地域事務所 (TEL 088-685-5306) 住所: 鳴門市撫養町立岩字七枚57
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご利用ください。

手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。環境保全課へお問い合わせください。



補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

- ①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。
【補助数 1月22日現在 残り3台】
- ②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。
【補助数 1月22日現在 残り3台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※事前購入は対象外です。

※**先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切り**となります。

手続き方法などお問い合わせ先
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

上板町消費生活相談窓口

からのお知らせ

クリーニングトラブル防止のために

- クリーニングから戻ってきた衣服が縮んでいた。
- カバーをかけ保管していた衣服が数ヶ月後黄色く変色していた。
- クリーニング受取後、しばらく経って着用しようとした際、ボタンが壊れている事に気がついた。

など、シミ、変色、紛失等のクリーニングトラブルは複数の要素が重なって発生する事が多く、原因や責任の特定が困難です。

受け渡し時には必ず衣類の状態を店側と一緒に確認しましょう。



インターネットから申し込み、宅配業者が衣類の受け渡しを行う宅配クリーニングでは、電話やメールで衣類の状態や処理方法を確認しましょう。

クリーニング業者が賠償責任を負う場合、SマークやLDマークのある店舗では「クリーニング事故賠償基準」が適用されますが、独自の基準を設けている店もあるので、利用店舗のルールを確認しましょう。

◆お問い合わせ先

上板町消費生活相談窓口

TEL 694-6813

秘密厳守・相談無料

月々金曜日

九時～十六時三十分（休所日 土日祝）

役場東隣 上板町農村環境改善センター事務所内

寄せ植え教室（フラワーデザイン講座）の募集

卒園・卒業式、入園・入学式に使えるプリザーブドコサージュを作りましょう。プリザーブドフラワーを使って、胸元を飾るコサージュを作ります。

- 日時 平成28年2月24日 水曜日 13:30～
- 場所 馬道会館 TEL 694-4868
上板町西分字原淵18番地2
- 申し込み締め切り
1月20日 水曜日 午後5時まで
- 材料代 2,000円

凍結防止について（水道課よりお知らせ）

これからは、寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は、凍結し破損する恐れがあります。特に夜間は、防寒布等で保護し、水道事故を防止しましょう。

※下記の場合は、申請手続きが必要になります。

- ① 転入・転出等で、水道を開栓・休止・廃止・撤去する場合
- ② 死亡等により、名義人・使用者を変更する場合



一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

- 開設日 二月十七日（水）
- 開設時間 午後一時三十分～午後四時
- 開設場所 上板町老人福祉センター

国民年金保険料の「2年前納」制度

2年間で15,000円程度の割引になり、さらにお得になります

平成26年4月から、2年度分の保険料を口座振替でまとめて納める「2年前納」が始まりました

「2年前納」をご利用いただくと、毎月納付する場合に比べ、2年間で15,000円程度の割引になります。

平成27年4月における2年前納の割引額は、15,360円になります。

口座振替2年前納

27年度保険料15,590円×12カ月 +
28年度保険料16,260円×12カ月 = 382,200円
382,200円 - 15,360円 = 366,840円

※実際に口座から引き落とされる金額は「国民年金保険料口座振替額通知書」にてご確認ください。

【口座振替による保険料額と割引額】

	6カ月前納	1年前納	2年前納
平成27年度	92,480円 (1,060円)	183,160円 (3,920円)	366,840円(※) (15,360円)

保険料額は厚生労働省告示により確定した金額です。
()は毎月納める場合と比較した割引額です。

「2年前納」の手続き

- (1) お申し込み期限：毎年2月末日
- (2) お申し込み方法
「2年前納」で納付するためにはお手続きが必要です。
「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、預貯金口座をお持ちの金融機関（郵便局を含む）の窓口、または年金事務所（郵送可）へご提出ください。

口座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入が必要ですので、年金手帳や納付書で基礎年金番号をご確認ください。

また、金融機関届出印の押印が必要となります。

お問い合わせ先

徳島北年金事務所 TEL 088-655-0200
上板町役場 住民人権課 TEL 694-6809

— 上板町町制施行60周年記念 —

第47回上板町社会福祉大会の開催について

愛媛県出身。本名友近泰道（ともちか やすみち）。歌いながら書道をするパフォーマンスや、車一台で全国各地の福祉施設に向いてライブをする「笑顔届ける施設ライブ」など、斬新な活動が注目を集めている。毎回ライブで歌う、亡き母の事を描いた『生きてゆく〜天国にいる母に捧げる歌〜』は多くの方が涙を流す名曲。



ともちか やつくん プロフィール



彩る日本唯一のアーティストト。二十八歳から音楽活動開始。二〇〇九年二十九歳の時にCDデビュー。書道家の肩書きも持っており、歌いながら書道をするパフォーマンスや、車一台で全国各地の福祉施設に向いてライブをする「笑顔届ける施設ライブ」など、斬新な活動が注目を集めている。毎回ライブで歌う、亡き母の事を描いた『生きてゆく〜天国にいる母に捧げる歌〜』は多くの方が涙を流す名曲。

9:00	9:30	10:00	11:00	12:10
受付	プロローグ	大会式典	記念講演	閉会

永年にわたり、社会福祉の推進に功績のあった方々に敬意と感謝の意を表するとともに「だれもが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の一層の充実を図ることを目的に開催します。多数のみなさまのご参加をお待ちしております。

日時 平成二十八年二月二十七日（土）
開場・受付 午前九時から

会場 上板町農村環境改善センター 多目的ホール
※会場の駐車スペースには限りがありますので、自家用車で御来場の際は、可能な限り乗り合わせをお願いいたします。

内容

- ① プロローグ あじさいコーラス、ちびっこあわおどり
- ② 大会式典 表彰、大会宣言等
- ③ 記念講演 歌と書道パフォーマンス

— 被災地ボランティアを経て笑顔を届ける —
書道シンガーソングライター 友近 890

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」からのお知らせです。

子育ていちょう会の開催について（ご案内）

子育ていちょう会は不登校や引きこもり等の子育ての悩みを抱える親のためにある会です。

同じ悩みや心の痛み、苦しみを聞いたり、自分の思うことを話すことで今までこだわっていたことや考え方が変わり、広く大きく考えられる場所です。

保護者、支援者、カウンセラー、アドバイザーが集い子ども達の生きる力をはぐくめるように諸問題の解決に向けて話し合い、相談・支援活動をしています。先生方のご参加もお待ちしております。誰でも自由に気軽に参加ができますので一人で悩まず是非お越し下さい。話の内容は、秘密厳守となっています。

日時 毎月第4土曜日（19時～21時）

平成28年

2月27日（土）（19時～21時）

3月26日（土）（19時～21時） 5月以降も第4土曜日

4月23日（土）（19時～21時）で開催しています。



活動場所

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」
ITセンター2階

**参加費
無料**

相談窓口	連絡先	受付時間（月～金）
相談支援センター「あい」 （ITセンター内）	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

（土・日・祝日は休み）（相談無料）

ファミリー・サポート・センターのしくみ



ファミリー・サポート・センターの会員になりませんか？

* 会員大募集 *

子育てを一時的に手伝ってほしい方
子育てのお手伝いをしたい方
会員登録されませんか！

* 誰が会員になれるの？ *

依頼会員…

小学校6年生までの子どもを預かって欲しい人

提供会員…

上板町にお住まいで自宅で子どもを預かる事ができる人（提供会員講習会を受講していただきます）

両方会員…

預けたり、預かったりの両方をかねてできる人

* 利用料金 *

援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います
月～金 7:00～21:00 1時間 / 700円
早朝・深夜・土日祭日・年末年始は 1時間 / 800円

* 会員登録するには？ *

登録・入会は無料。会員登録は随時、入会の説明後、登録できます。今すぐ必要でなくても登録しておくといざという時安心です。

必要なもの…

印鑑、登録する保護者の顔写真2枚

受付時間…

月～金曜日 9:00～17:00

受付場所…

板野東部ファミリー・サポート・センター
（藍住町奥野字矢上前32-1）

* お問い合わせ先と申し込み *

板野東部ファミリー・サポート・センター
藍住町奥野矢上前32-1

TEL 088-693-3033 FAX 088-693-3034

E-MAIL familyit@mxi.netwave.or.jp

URL <http://fami-sapo>



ファミリー・サポート・センター

保健師からのお知らせです



1. 「風しん予防接種費用」助成について

妊婦の風しん感染予防を強化し、及び先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんの感染予防を目的とした風しんワクチンの接種を受けた方に対し、その予防接種に係る費用を助成いたします。

- 1. 対象者**
 - (1) 予防接種を受けた日に上板町に住所を有する方で、風しんの抗体検査において陰性と診断され、かつ、次のいずれかに該当するものであること。
 - ア 妊娠を希望する、又は妊娠する可能性の高い女性
 - イ 昭和39年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれた男性
 - (2) 予防接種を受けた日が、平成25年10月22日以降であること。
- 2. 助成回数** 1回
- 3. 助成金額**
 - ア 風しん単抗原ワクチン 3,500円
 - イ 麻しん風しん混合ワクチン 5,000円ただし、接種費用がこの金額に満たない場合は実際の接種費用を助成する。
- 4. 申請時に必要な物** 次に掲げる書類の原本もしくはコピーを持参してください。
 - (1) 風しんの抗体検査において陰性と判断された者であることを証明することができる資料
 - (2) 当該予防接種に要した費用に係る領収書
 - (3) 予防接種を受けたことがわかる書類（接種済証、又は本人申請）
 - (4) 費用を振り込む通帳（本人名義のものに限る）
 - (5) 印鑑
- 5. 申請先** 上板町役場 福祉保健課



2. 「子宮頸がん検診、乳がん検診受診」について

平成27年度の子宮頸がん検診、乳がん検診の検診期間は平成28年3月31日までとなっています。受診間隔は2年に1回、対象者となる年齢は、子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性の方です。また、特定の年齢の未受診者の方にはクーポン券と問診票をお送りしています。受診対象となる方でまだ受診されていない方は福祉保健課までご連絡下さい。

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

3. ご存じですか？「糖尿病と歯周病について」

歯周病は、歯肉炎、歯周炎などを総称する歯のまわりの細菌感染症です。これは、歯を支える色々な組織（歯肉、歯根膜、セメント質、歯槽骨）が侵され、ついには歯が抜ける病気です。原因は、歯と歯肉の境目にたまるプラーク中の細菌です。

歯周病の危険因子は大きく分けて3つ（1.細菌因子 2.環境因子 3.宿主因子）あります。それぞれが個別に歯周病を進行させますが、3つが絡み合い、互いに影響を強めるように作用することがあります。宿主である身体に糖尿病があると歯周病の進行を早めるといわれ、歯周病は糖尿病の6番目の合併症といわれています。糖尿病が歯周病を悪化させるとともに、歯周病も糖尿病を悪化させるという、相互の影響が指摘されています。歯周病の治療をすることで糖尿病患者さんの血糖コントロールが改善されたという報告もあります。

まず、かかりつけ医による糖尿病のコントロールが第1です。その上で歯科受診を行い病状と治療内容を伝えて歯周病の進行を食い止めましょう。



2月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
2/9	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
3/1	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

II 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月/日	受 付 時 間	場 所	内 容	該 当 者
2/3	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、 栄養相談	平成27年3月4月 平成27年9月10月生

2. 1歳6か月児健康診査

月/日	受 付 時 間	場 所	内 容	該 当 者
2/4	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、 聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成26年6月1日～ 平成26年8月31日生

平成28年2・3月分
(2/1～3/10まで)

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

2月	1(月) 香 川 内 科 692-9770	21(土) 吉 野 川 病 院 698-6111
	2(火) 森 本 医 院 641-4141	22(月) 西 條 耳 鼻 咽 喉 科 692-8711
	3(水) 中 川 整 形 外 科 641-2288	23(火) 富 本 小 児 科 内 科 692-7228
	4(木) 稻 次 整 形 外 科 病 院 692-5757	24(水) 中 山 産 婦 人 科 692-0333
	5(金) 浜 病 院 692-2317	25(木) 内 科 クリニック・オクムラ 692-4771
	6(土) 増 田 クリニック 693-3020	26(金) 鶴 岡 内 科 胃 腸 科 692-6886
	7(日) 越 智 内 科 胃 腸 科 698-3111	27(土) 三 愛 内 科 672-0176
	8(月) 安 芸 内 科 692-6111	28(日) 健 生 きたじまクリニック 698-9629
	9(火) 清 水 内 科 692-8900	29(月) き は ら 耳 鼻 咽 喉 科 693-0087
	10(水) 小 松 泌 尿 器 科 692-1277	3月
	11(木) 平 野 内 科 698-8060	1(火) 近 藤 外 科 内 科 693-1188
	12(金) あ い ず み 皮 膚 科 692-9211	2(水) 大 久 保 内 科 692-1220
	13(土) 竹 本 内 科 672-0174	3(木) こやま小児科内科クリニック 637-3211
	14(日) 山 田 外 科 内 科 698-5500	4(金) 杉 み ね 整 形 クリニック 693-1021
	15(月) 奥 村 医 院 692-2403	5(土) 福 島 内 科 672-4970
	16(火) 山 田 眼 科 藍 住 692-8118	6(日) 新 居 内 科 698-8808
	17(水) 矢 野 医 院 692-4411	7(月) 増 田 クリニック 693-3020
	18(木) 山 根 眼 科 692-8171	8(火) 小 松 泌 尿 器 科 692-1277
	19(金) 板 東 整 形 外 科 692-5151	9(水) 竹 本 内 科 672-0174
	20(土) 井 上 病 院 672-1185	10(木) 井 上 病 院 672-1185

**担当時間以外
の深夜の救急**

きたじま田岡病院	698-1234	全日対応ですが、要確認
稻次整形外科病院	692-5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672-1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成27年
12月

お誕生
おめでとう

- 神宅 鷹野 淳司・倫代
男の子 翔(しょう)
- 七條川口 公一・美希
男の子 安慈(あんじ)
- 西分 富樫 翔太・麻菜美
男の子 勇人(はやと)
- 神宅 切原 武範・美里
女の子 樹杏(じゅな)

板野町文化の館図書館 2月カレンダー

2月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29					

□ の日は休館日です。

● 十二月は、延べ四四二人に四、五八〇冊ご利用頂きました。

※休館日等は変更される可能性もあります

開館時間 午前十時～午後八時



■ お問い合わせ先
板野町文化の館図書館
TEL 〇八八一六七二一五八八八

新成人の皆様、おめでとうございます。



上板町成人式が1月2日(土)に上板町中央公民館「大会議室」にて開催され、109人(当日出席者81人)が新成人を迎えられました。

これからの人生に誇りと責任を持って、大いに前進し、明日の社会を明るくする原動力となられるようお祈りいたします。

買い物客二〇〇人に 特殊詐欺注意を訴え

年末年始特別警戒期間に合わせ、上板町防犯推進委員協議会(会長 新見正之)のメンバーら約二〇人と板野署により、上板町椎本で「詐欺被害防止キャンペーン」を行いました。

町の観光イメージキャラクター「かきじい」などと共に、特殊詐欺に注意するよう訴えるチラシを配り買い物客に呼びかけました。



チラシを配り 交通安全呼びかけ



板野交通安全協会上板分会(会長 井上安次)会員約一〇名と板野署員らが、年末年始の交通安全県民運動に合わせ、上板町椎本で飲酒運転の撲滅や、交差点での高齢者、障害者の巻き込み事故の防止などを買い物客に訴えました。町民の皆さん一人一人が交通安全を守り事故の無い明るい町を目指しましょう。